2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100－8940　東京都千代田区霞が関３－１－１財務省本庁舎入札説明室（B東－84号室）
⑵　問い合わせ先
〒100－8940　東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省大臣官房会計課契約第一係　濱田　賢吾　電話03－3581－4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成22年９月14日14時00分　財務省本庁舎財務総合政策研究所会議室（西－462号室）
⑸　入札書の受領期限　平成22年10月22日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成22年10月22日に財務省本庁舎B東57A会議室において、14時00分から開札する。
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成22年10月15日17時30分までに提出しなければならない。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takehito Matsumura Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Work of data integration etc. between Network System of "Financial Statements Statistics of Corporations" and "Business Outlook Survey" and Inter-Ministry Information System for Official Statistics, 1 set.
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From October 22, 2010 through March 31, 2012
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑤　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 00 : 00 p.m. October 22, 2010.
⑻　Contact point for the notice : Kengo Hamada, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3—1—1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100—8940 Japan. TEL 03—3581—4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月25日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　鈴木　俊彦
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
平成22年度調剤報酬明細書を利用した分析用システムの機能変更業務
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成23年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（１円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。